

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- 市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

カラスの繁殖期です！ ご注意ください

4～6月の繁殖期には、高木などに子育て用の巣を作り、ひなや卵を守るために歩行者などを威嚇・攻撃することがあります。

◆カラスの被害から身を守るために

- ・樹木を適切に剪定(せんでい)し、巢作りを防止する
 - ・カラスが激しく鳴きながら飛び回る付近の通行を避け、やむを得ない場合は、帽子や傘で身を守る
- ※自宅に巣がある場合は、貼り紙などの注意喚起をお願いします。

◆巣を撤去したいときは

次の要件をすべて満たす場合は市の「カラスの巣の撤去事業」が利用できます。

- ・巣が一戸建て住宅の敷地内にある
- ・親鳥から攻撃や威嚇を受けている
- ・土地の所有者から撤去について同意が得られている
- ・被害者が環境政策課へ所定の申込書を提出する

☎同課 ☎29-9612へ

便利なマイナンバーカードをご利用ください

市内在住でマイナンバーカードをお持ちの方は、全国のコンビニエンスストア(一部を除く)で住民票の写しや市民税・都民税課税(非課税)証明書、戸籍関係書類(三鷹市に本籍がある方のみ)などの各種証明書を、窓口よりも100円安く取得できます(年末年始を除く午前6時30分～午後11時)。

◆マイナンバーカードの交付申請方法

◇二次元コード付き申請書をお持ちの方
申請書に付いている二次元コードをスマートフォンで読み取ると簡単に申請できます。申請はパソコンや郵送でも可能です。

◇二次元コード付き申請書をお持ちでない方

三鷹市マイナンバーカード専用コールセンター ☎050-5050-1462へお問い合わせいただくか、市民課(市役所1階4番窓口)へ。

◆マイナンバーカードの受け取り方法

申請後、市から「交付通知書」が届いたら、受取日時を予約して市役所へお越しください。

◆予約方法

予約専用コールセンター ☎03-6831-1066 または 予約専用システム(右記二次元コード)へ。



☎同課 ☎29-9191

4月は「若年層の性暴力被害 予防月間」です

市では、若年層が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための啓発、相談窓口の充実を図ります。詳しくは、内閣府男女共同参画局ホームページ <https://www.gender.go.jp/> をご覧ください。

◆市の相談窓口

◇婦人相談員 ☎45-1151(内線2754)
◇子ども家庭支援センターりぼん ☎40-5925

◇こころの相談室 ☎44-6600

◇こころの相談ダイヤル ☎29-9864

◇総合保健センター ☎46-3254

☎子育て支援課 ☎45-1151(内線2754)

「避難行動要支援者名簿」を 更新しました

災害対策基本法に基づき市が作成する、災害時の避難に支援が必要な方の「避難行動要支援者名簿」の更新が完了しました。これに伴い、市と「三鷹市避難行動要支援者名簿の提供と支援に関する協定」を締結している関係機関への名簿

の交換を実施します。同名簿の提供に関する説明会を希望する町会、自治会、マンション管理組合などはご連絡ください。

☎地域福祉課 ☎29-9235

三鷹市優良農地育成事業

農業施設・設備の導入の際に補助金を交付します。

☎市内で1,000㎡以上の生産緑地を営農する市民で、三鷹市農地保存協定を締結した方

☎4月25日(月)～5月31日(火)に都市農業課(第二庁舎2階)へ

※郵送での提出を希望する方は同課へお問い合わせください。

☎同課 ☎29-9616

「三鷹市障がい者(児)計画」 策定支援業務事業者の公募

プロポーザル方式により選定します。

◆公募期間 4月26日(火)まで

☎障がい者支援課 ☎29-9232

「三鷹市高齢者計画」 第九期介護保険事業計画」 策定支援業務事業者の公募

プロポーザル方式により選定します。

◆公募期間 4月28日(木)まで

☎介護保険課 ☎29-9274

「三鷹市成年後見制度利用促進 基本計画」を策定しました

計画の全文は市ホームページ、高齢者支援課(市役所1階12番窓口)で入手できます。

☎同課 ☎29-9272

家内労働の委託状況届の提出は 4月30日(土)まで

家内労働者へ仕事(内職など)を委託している事業主は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、労働基準監督署に届け出ることが義務付けられています。「委託状況届」は最寄りの労働基準監督署で入手できます。忘れずに提出してください。

☎東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614

コミュニティセンター会議室などで Wi-Fiが利用できます

市内7カ所のコミュニティセンターに

休日・夜間・緊急時の診療はこちらへ

☎総合保健センター ☎0422-24-8050

受診の際は、必ず健康保険証をお持ちください。
※マイナンバーカードの健康保険証利用はできません。

① 休日診療所、④ 休日調剤薬局は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、当面の間、午後6時～9時30分の診療・受付を休止しています。

① 休日診療所(内科・小児科)

午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

② 小児初期救急平日準夜間診療所(こども救急みたか)

午後7時30分～10時30分(受付は10時まで)

①②はいずれも

三鷹市医師会館(野崎1-7-23) ☎0422-24-8199

ハイキュウキョウ

発熱がある方は事前にお電話を ☎電話のみで薬の処方ができる場合があります。

③ 休日歯科応急診療所

三鷹市総合保健センター(新川6-37-1元気創造プラザ2階)
☎0422-46-3234(当日電話連絡のうえ、診療時間内に来所)
午前10時～午後0時15分、午後1時30分～4時

④ 休日調剤薬局

三鷹市医薬品管理センター(上連雀7-4-8) ☎0422-49-7766
午前10時～午後4時30分

⑤ 医療機関案内(24時間)

◆三鷹消防署 ☎0422-47-0119

◆東京消防庁救急相談センター

短縮ダイヤル #7119(プッシュ回線のみ)

☎042-521-2323(多摩地区) ☎03-3212-2323(23区)

◆東京都医療機関案内サービス(ひまわり)

☎03-5272-0303

HP <https://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

⑥ 市内救急指定病院

◆杏林大学医学部付属病院(新川6-20-2) ☎0422-47-5511

◆野村病院(下連雀8-3-6) ☎0422-47-4848

◆三鷹中央病院(上連雀5-23-10) ☎0422-44-6161

①③④の受付は日曜日、祝日です

『三鷹市市税条例』の一部を改正しました

地方税法などの改正に伴い、同条例の一部を改正しました。主な改正内容は次の通りです。

◇固定資産税 ☎資産税課 ☎0422-29-9197

- 土地の固定資産税と都市計画税の負担調整措置について、令和4年度に限り、負担水準が60%未満の商業地などの課税標準額を、3年度の課税標準額に4年度の評価額の2.5%(現行5%)を加算した額とします。
- 固定資産課税台帳記載事項の閲覧・証明書の交付において、DV等被害者に対する支援措置を講じます。